

個人住民税の特別徴収税額通知について

地方税ポータルシステム（eLTAX）では、個人都道府県民税・市区町村民税の「特別徴収の税額決定通知書」の内容をデータ化し、電子署名を付与した特別徴収税額通知を受け取ることができます。この特別徴収税額通知を利用することで、書面による受取りの必要がなくなり、これまでの作業が省力化されます。

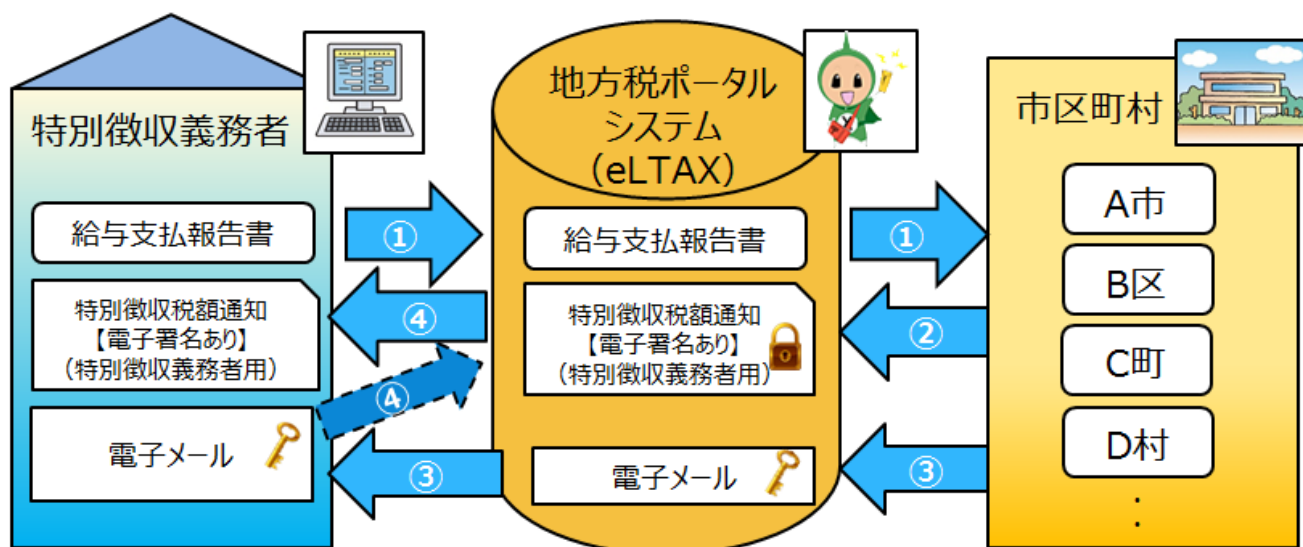
◎特別徴収税額通知（電子署名あり）を受け取るメリット

電子媒体での管理による保管スペースの削減、検索業務が合理化されます。

特別徴収義務者は、パスワード付きの電子データで情報を管理できるので、特定個人情報が保護されます。



特別徴収税額通知（電子署名あり）の利用イメージ



①特別徴収義務者は、オンラインによる特別徴収税額通知の送付希望の有無を選択し、eLTAXで給与支払報告書を提出します。

②市区町村は、特別徴収税額通知（ダウンロード用パスワードを含む）に電子署名を付しeLTAXに送付します。

③市区町村は、特別徴収税額通知をダウンロード可能となる旨をメールでお知らせします。

④特別徴収義務者は、ダウンロード用パスワード（🔑）を使用して特別徴収税額通知（電子署名あり）をダウンロードします。

（注）特別徴収税額通知には、特別徴収税額通知データ（電子署名なし）があります。

◎特別徴収税額通知データ（電子署名なし）とは

市区町村においては、電子署名を付与しない特別徴収税額通知データを特別徴収義務者の方に提供しています。当該データは、法的効力がないため、市区町村では、書面の通知書を正本、電子データの通知書を副本として2種類の通知書を提供します。

※ 特別徴収税額通知データの提供の有無は、市区町村ごとに異なります。eLTAXホームページ（<http://www.eltax.jp/>）または市区町村ホームページでご確認ください。

特別徴収税額通知（電子署名あり）を受け取るには

- 1 提出先の市区町村が特別徴収税額通知（電子署名あり）を提供していることをeLTAXホームページでご確認ください。
- 2 eLTAXで給与支払報告書を提出する際に、特別徴収税額通知の受取方法を設定します。

PCデスクをご利用の場合

- ① 特別徴収税額通知の受取方法を設定します。
希望する特別徴収税額通知の受取方法を入力する際に「電子データ」を選択します。
- ② 通知先 e-Mail を設定します。
特別徴収税額通知（電子署名あり）に関するメールを受け取るメールアドレスを設定します。

☆ポイント

お送りする特別徴収税額通知（電子署名あり）は、マイナンバーの情報を含んでいます。メールアドレスを設定する際は、マイナンバーを取り扱うことができる方のメールアドレスを必ず設定してください。

※従来の特別徴収税額通知データ（電子署名なし）に関するお知らせは、これまでどおり利用者情報に登録されたメールアドレス宛てに送付されます。

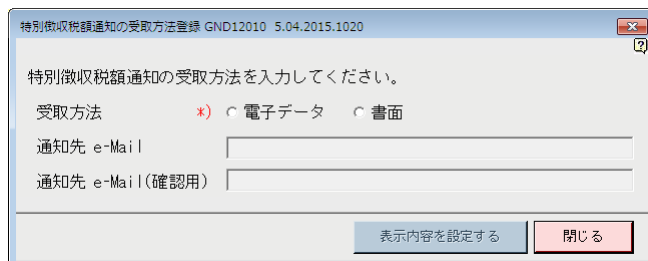


図. PCデスクの特別徴収税額通知の受取方法の登録画面

特別徴収税額通知に関するよくあるご質問

Q1：特別徴収税額通知（電子署名あり）による通知と、書面による通知を両方受け取ることは出来ますか。	A1：特別徴収税額通知（電子署名あり）は、書面に代わる通知手段となります。
Q2：書面による通知を希望した場合、従来の特別徴収税額通知データ（電子署名なし）は受け取れますか。	A2：従来の特別徴収税額通知データ（電子署名なし）の提供有無については、提出先の市区町村へお問い合わせください。
Q3：給与支払報告書提出後に、希望する受取方法を変更することは出来ますか。	A3：エルタックスを介して、特別徴収税額通知の受取方法（[受取方法]、[通知先 e-Mail]）の変更はできません。特別徴収税額通知の受取方法（[受取方法]、[通知先 e-Mail]）を変更する場合は、提出先の市区町村へご連絡ください。

詳しい情報は、eLTAX ホームページ (<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。